

令和4年度 福岡県相談支援従事者初任者研修 募集要項【前期】

1 研修の目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として実施する。

2 実施主体（福岡県相談支援従事者初任者研修事業指定研修事業者）

【前期】一般財団法人 保健福祉振興財団

【後期】公益社団法人 福岡県社会福祉士会

3 実施方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、全日程7日間をオンラインで実施します。

講義：eラーニング形式（オンラインによる動画配信）

期間内は、いつでも視聴可能です。各自、視聴期間内に視聴してください。（特定の日時に配信するものではありません）

演習：Zoom形式（同時双方向のライブ通信）

講師と受講者が互いに通信できる双方向のライブ通信にて実施します。開催日にログインして参加してください。

4 研修日程

研修内容	日程	開催日
講義 (2日間相当)	共通	講義視聴期間：7/1（金）～7/15（金） 受講完了確認書：7/20（水）17時必着
演習 (5日間)	A日程	8/3（水）、8/4（木）、9/6（火）、10/6（木）、10/7（金） ----- 接続テスト：7/27 ※時間は受講決定の際にお知らせします インターバル実習①：8/5～8/25 インターバル実習②：9/7～9/27
	B日程	8/15（月）、8/16（火）、9/21（水）、10/27（木）、10/28（金） ----- 接続テスト：8/8 ※時間は受講決定の際にお知らせします インターバル実習①：8/17～9/6 インターバル実習②：9/22～10/12

※ 演習受講の方は、Zoomへの接続テストと操作確認を上記日程にて行いますので、必ず参加してください。詳細は受講決定通知にてお知らせします。

※ 講義部分の全受講完了後、受講完了確認書を提出いただきます。受講完了確認書の詳細は、受講決定時に通知します。

5 研修内容（予定）

日程		時間	内容
講義	1日目 2日目	期間内 視聴可能	ケアマネジメント（概論）／障害児者の地域生活支援／人権研修／相談支援における権利擁護と虐待防止／障害者総合支援法等の概要／障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等における計画作成とサービス提供のプロセス／相談支援の基本姿勢
	3日目	9時～18時 （予定）	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習
演習	4日目	〃	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習／実習ガイダンス
	実習①	—	インターバル実習①
	5日目	9時～18時 （予定）	事例の共有と相互評価
	実習②	—	インターバル実習②
	6日目	9時～18時 （予定）	事例の共有と相互評価／事例研究とサービス等利用計画作成
	7日目	〃	事例研究とサービス等利用計画作成／研修全体の振り返り／ネットワークづくり

6 講義（eラーニング）受講の留意点

- ・講義（通常2日間：約11時間）をeラーニング形式（オンラインによる動画配信）で行います。期間内は、いつでも視聴可能です。各自、視聴期間内に視聴してください。（特定の日に配信するものではありません）
- ・講義視聴の際は、通常の集合型研修と同様に、法人にて研修受講（視聴）の時間を確保して受講してください。
- ・視聴期間内に全時間の受講ができなかった場合は、未修了となりますので、ご注意ください。
- ・視聴の際は「中央法規出版「障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編（2020年8月発行）」を使用しますので、受講者の方は視聴時まで購入してください。
- ・インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット、スマートフォン等の準備を整えて申し込みください。視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境でのご受講を推奨します。

7 演習（Zoom）受講の留意点

- ・演習5日間をZoom形式（同時双方向のライブ通信）で行います。開催日にログインして参加してください。開催日にログインできない場合や、15分以上接続が切れる等による中断は、未修了となりますので、ご注意ください。
- ・通信環境の安定化のため、インターネットに有線LANで接続できるパソコン、カメラ、マイク、スピーカー（イヤホン）の準備を整えて申し込みください。※演習の際は、タブレット、スマートフォン、無線接続（Wi-Fiなど）を利用しての受講は禁止とします。

8 インターバル実習（課題）の留意点

演習日程では、研修4、5日目終了後にインターバル実習を実施します。研修は実習課題を元に進行するため、**課題の提出ができることを受講条件としています**。課題の詳細については、別紙3「インターバル実習（課題）について」を参照ください。

9 受講対象者、申込コース（別紙2参照）

相談支援専門員となる者 ... 全日程コース（7日間）または、演習のみコース（5日間）
サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者となる者 ... 講義のみコース

10 募集定員

講義定員（eラーニング） 600名
演習定員（全日程、演習コース） A日程、B日程、各60名

11 受講料

全日程コース（7日間） 55,500円（税込）
演習のみコース（5日間） 42,500円（税込）
講義のみコース（eラーニング） 13,000円（税込）

※ 全日程コース、講義のみコースの方は、別途中央法規出版「障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編（2020年8月発行）」のテキスト購入が必要です。

- ・受講料は、コンビニエンスストア（ファミリーマート、ローソン）での支払いとなります。振込手数料は上記受講料に含まれます。
- ・受講料の返金はできかねますのでご注意ください。
- ・領収証の発行は致しません。コンビニエンスストアでの「支払明細書」等をもって、領収書に代えさせていただきます。

12 申込方法

保健福祉振興財団HPの申込フォームへ入力の上、印刷・押印済の申込書を下記住所へ **郵送**にて申し込みください。（FAXやメールでは受理いたしません）

※申込フォーム入力時点では、申込は完了しておりませんので、ご注意ください。

13 申込に必要な書類

- ・全日程コース、演習のみコース... **【申込フォーム（様式1）】【様式3（任意提出）】**
演習のみコースを受講希望の方は平成29年度以降の相談支援従事者初任者研修1日目、2日目の受講証明書のコピーの提出が必須です。
- ・講義のみコース... **【申込フォーム（様式2）】**

※ 様式3「実務経験の確認について／実務経験確認書」について

提出は任意です。希望の方は、様式3の上部「実務経験の確認について（依頼）」欄に記入押印後、相談支援専門員として従事予定の市町村担当課へ**5月18日までに提出**し、交付を受けてください。交付を受けた方は、様式3（コピー可、書類切り離し不可）を様式1と合わせて提出ください。相談支援専門員の資格要件については、参考資料1参照。

福岡市、北九州市の事業所に従事予定の方は、書類の持参受取はできませんので、下記住所に郵送にて提出してください。

※ 福岡市内の事業所に従事予定の方

「実務経験確認書」の交付について福岡市に依頼する場合は、返信先住所氏名を記載し、切手を貼った返信用封筒を同封の上、郵送にて提出してください。

提出先：〒810-8620 中央区天神1丁目8-1

福岡市保健福祉局障がい者部障がい福祉課指定指導2係 宛て

(封書左端に、「実務経験確認書の依頼」と朱書き)

締切期日：5月18日(水)必着

※ 北九州市内の事業所に従事予定の方

「実務経験確認書」の交付について北九州市に依頼する場合は、返信先住所氏名を記載し、切手を貼った返信用封筒を同封の上、郵送にて提出してください。

提出先：〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1

北九州市保健福祉局 障害者支援課 指定指導係 宛て

(封書左端に、「実務経験確認書在中」と朱書き)

締切期日：5月18日(水)必着

14 受講者の選定及び申込に係る留意点

- (1) 募集定員を超えた場合は別紙1「令和4年度福岡県相談支援従事者初任者研修の受講者定に係る優先順位について」に基づき、福岡県と協議のうえ選定します(先着順ではありません)。選定後、6月15日(水)頃に受講可否の通知(受講決定通知等)を郵送します。
- (2) 同一事業所より複数人申し込む場合は、必ず優先順位を申込フォームに入力してください。
- (3) 全日程コース、演習のみコースの者は演習時に提示される実習課題の作成ができることを受講条件とします。
- (4) 記入漏れ、記入不備がある場合は、選定できない場合がありますのでくれぐれもご注意ください。

15 申込締切・申込書類送付先

申込締切期日：5月31日(火)17時 原本必着

申込書類送付先：一般財団法人 保健福祉振興財団 福岡支部 福岡県相談支援従事者研修係
812-0016 福岡市博多区博多駅南4-2-10-5F
TEL：092-433-6552 FAX：092-433-6553

16 修了証書

各コース、全科目を修了した者には、実施主体より修了証書を交付します。

研修受講完了後、約2ヶ月後に申込書「現勤務先情報欄」に記載の所在地へ郵送します。

17 特記事項

- (1) 科目の免除は行わないものとします。
- (2) 理由の如何にかかわらず、長時間の遅刻や離席(15分以上)をした場合は欠席とします。
- (3) 修了証書または受講証明書は、全科目修了した受講者に交付します。
- (4) 次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消しますのでご注意ください。
 - 1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者(居眠り、受講態度等)
 - 2 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者
 - 3 課題等、既定の提出物を期日までに提出しない者(詳細は研修4日目、5日目に説明)
- (5) インターバル実習②「地域の基幹相談支援センター等への地域実習(OJT)」を行うにあたり、福岡県より従事予定先の市町村と実習機関へ、受講者氏名及び現勤務先の情報を提供します。実習の受入れを円滑に進めるため、予めご了承くださいますようお願いいたします。